

# 障がい児者歯科疾患 予防事業研修会

(宮崎県委託事業)

宮崎県から委託を受け、障がい児者の歯科疾患を予防するため、障がい児者対応  
歯科衛生士の育成、確保にかかる研修会を開催いたします。是非、ご参加ください。

日時

2025年 **8/31** 日 10:00～12:30  
[受付9:30～]

会場

宮崎県歯科医師会館 4F

講師

西国領歯科医院 副院長  
西国領 俊子 先生 (西国領歯科医院)

演題・演習

「食べない偏食の子どもたちに寄り添う  
～こどもたちの美味しいを見つけよう～」

抄録

母子検診や母子関係での指導を担当しておられる方も多いと思いますが、噛まない、いつまでも口の中にある、舌で押し出してしまう、量が少ない、偏食があるなど食べることの相談を受けたとき、どう答えればよいのか悩んだことはありませんか？

食べ物の好き嫌いは誰にでもあります。発達特性から来る偏食は、単なる好き嫌いではなく生理的に食べられません。しかし、「子どもがわがまま」や「親の育て方が悪い」と誤解され本人や保護者が大変傷ついていたり、「いつかは食べられるから様子をみましょう」といわれるものの、どのくらい様子をみればいいのか、様子をみて本当に治るのか、食べられるようになるのか、このまま食べずに死んでしまうのではないかと、苦しい思いをしている親御さんは決して少なくありません。

白米だけ、ミルクだけ、あるいはツナ缶だけ、じゃがりこだけなど特定の食品しか食べられない、このような偏食は自然に治ることがなく発達特性に基づいた支援が必要です。

なぜその子が食べられないのか、評価し手だてをお伝えすることはとても大切なことです。そのためには、評価の方法をまず知ることです。今回は、症例を通して、評価について考えていきたいと思います。

障害者は様々な福祉サービスを利用しながら生活を営んでいます。ですから、障害者歯科は障害者福祉の一部です。医療と福祉と共通する大切なことは「こころ」です。苦しんでいる人、困っている人、そして、その方々の相談を黙って見過ごせないという「こころ」が障害者歯科の原点であると、私は学んできました。親御さんどこに相談していいかわからない、でも、多くの質問の中には相談される側も、どこに聞いていいかわからないことも多いと思うのです。それは私も同じです。しかし、連携していく中でその答えは見つかります。それをやりがいと感ずることから障害者歯科は始まります。

日常生活の中、育児で「食」に関して大きな苦しみを抱える親御さんの悩みに共に向き合い、ともに乗り越えていき、親子の絆を育められるような歯科衛生士を目指して、一緒に学んでいきましょう。

対象

歯科衛生士、その他障がい児者の食べる機能の発達について興味のある方  
※ 当日は、手鏡をご持参ください。

申込方法

申し込みフォーム (<https://forms.gle/CWfcUfTKQHKfbrcl7>) →

申込締切

研修会開催日の3日目まで



お問い合わせ先

宮崎県歯科衛生士会

E-mail [miyazakidha@gmail.com](mailto:miyazakidha@gmail.com)